市立大津市民病院を受診される患者の皆様へ



『予約』と『紹介状のご持参』をおすすめします



当院は、お近くのかかりつけ医、他の病院をとおして事前に予約された、紹介状(診療情報提供書)をお持ちの患者さんを優先的に診療します。

なお、受診のときは必ず健康保険証をお持ち下さい。

予約と紹介状ありの場合

紹介状(診療情報提供書)をお持ちのうえ、「本館2階 地域医療連携室」まで お越し下さい。係員が診療科へご案内致します。

紹介状をお持ちでない初診の場合

健康保険による初診料のほか、「初診にかかる費用(選定療養費)」として 5,500円(税込)をご負担いただきます。

予約がない場合、診療枠に限りがあるため、長時間お待ちいただいたり、後日診療ということもありますので、ご了承下さい。

☆ 初診となる場合は…

- ① 初めて病院に来られた方
- ② 別の診療科を新たに受診されるとき
- ③ おおむね6ヶ月間の来院または受診がないとき
- ④ 前回の傷病と今回の傷病に関連がないとき …などは、原則として初診となります。
- ☆ 再診でも「再診にかかる費用(選定療養費)」をいただく場合が…

当院が他の医療機関等を受診されるように紹介状(診療情報提供書)をお渡しした方が、 ご自身のご希望で再び当院を受診された場合に、「再診にかかる費用(選定療養費)」を いただくことがあります。

紹介予約制を 進めるのはなぜ?

当院は、平成15年6月26日付けで滋賀県知事から 「地域医療支援病院」の承認を受けています。

医療の分野では、地域の医療機関と病院がそれぞれの特徴を生かした役割を持ちながら、 患者さんに医療を提供しています。「**地域医療支援病院**」は、その中核に位置づけられた 病院です。

効率的で効果的な医療の提供をさらに進めるためにも、診療所や病院がそれぞれの機能 分担を行うことが重要です。つまり、

日ごろの診療は地域の医療機関(かかりつけ医)がきめ細かく対応し、高度な医療が必要な場合に、市立大津市民病院を受診していただくということになります。

予約と紹介状(診療情報提供書)で

スムーズ受診





お近くの医療機関(かかりつけ医)

日ごろの健康管理や一般的な病気の 治療については、まず「かかりつけ医」 を受診しましょう。

「かかりつけ医」をもつことのメリット

- 比較的待ち時間が短く、受診の手続きも簡単で、じっくり診察してもらえます。
- 精密検査や入院が必要なときは、適切な病院や専門医を紹介してもらえます。
- 食事面など、日常の健康管理のアドバイスをしてもらえます。
- 継続して受診することで、病歴や体質、生活習慣等を理解してもらえます。

病院での治療が 落ち着いたら、 紹介元の診療所等へ



患者さん

専門的な診療・検査・手術等が必要な場合は、

予約のうえ、紹介状を持って 市立大津市民病院へ

予約・紹介状ありの患者さんを 優先的に診療します





市立大津市民病院(地域医療支援病院)



◆ かかりつけ医や他の病院からの『予約』・『紹介状』があれば、スムーズに受診いただけます。◆

事前予約の有無	予約あり	予約なし	予約なし
紹介状の有無	紹介状あり	紹介状あり	紹介状なし
選定療養費(別途、初診にかかる費用)	不 要	不 要	必要 (5,500 円)
待 ち 時 間	短い		長い